

平成17年6月7日

平成17年度インターンシップ受入の実施について

目的

学生支援に関心を持つ大学の学生を対象として、実際の学生支援業務の就業を体験させることにより、学生支援に対する理解の増進、職業意識の育成等を目的とする。

事業のポイント

- ・ 学生には、単純作業ではなく企画立案作業をさせることで、より実際の業務に近い体験をさせる（下働き、単純作業等のみにはしない）。
- ・ 作業の成果は、成果報告会等により、「目に見える形」となるようにすることで、学生が達成感を得られるような作業内容・カリキュラムとする。
ただし、期間が実質10日間と短いことから、できる限りテーマを絞って設定する。
- ・ 学生支援業務について、広い見聞を身につけさせるため、文部科学省や東京国際交流館等の見学もカリキュラムに盛り込む。

事業概要

1. 事業実施部署

- ・ 総務部人事課（大学等との連絡調整、受入れに係る諸事務等）
- ・ 学生生活部学生生活計画課（カリキュラムの策定、学生受入れおよび研修実施）

2. 受入れ期間

平成17年8月1日（月）～8月12日（金）の土・日を除く10日間

3. 勤務時間

9:00～17:00（休憩時間：12:00～13:00）

4. 職務内容及びカリキュラム

職務内容

機関誌「大学と学生」をテーマとして、編集及び情報発信に係る企画立案

カリキュラムとねらい

在学大学の学生支援業務についての調査及びレポート

… 事前に、自分の大学の学生支援業務について調べさせることで、インターンシップを行うための心構えを形成させるとともに、学生支援業務に対しての意識付けを図る。

学生生活部の事業概要の作成

… 単に説明を受けるだけでなく、学生生活部の事業概要を作成することで、機構に対する理解を深めるとともに、以後の具体的な企画立案に向けた準備とする。

「大学と学生」販売促進チラシの作成

「大学と学生」11月号の特集「学生のキャリア形成」の内容の企画立案 「大学と学生」について、学生の視点から取り上げてほしい特集・内容等の企画立案

…（ ～ ）「大学と学生」を核に実際の企画立案業務の体験を行う。また、その成果をできる限り活用することで、学生たちが達成感を得られるよう配慮する。

機構施設や文部科学省等の見学・対談

… 機構の施設や文部科学省を見学し、または理事長・理事や文科省職員の話聞くことにより見聞を広める。

その他

… 最終日に成果報告会（対象：役員等）を開催することで、成果の確認と10日間のインターンシップのまとめを行う。
また、体験記を作成し、「大学と学生」ないしは機構ホームページに掲載する。

5. 報酬等

賃金、報酬、手当等の金品は支給しない。交通費のみ支給。

6. 募集人数・対象者

大学に在籍中の、学生支援に関心がある学生 6名

学生教育研究災害傷害保険及びインターンシップ等賠償責任保険（日本国際教育支援協会）等の傷害保険に加入していること。

また、パソコン（Word、一太郎、Excel、PowerPoint等）の操作ができること。

7. 募集方法

日本学生支援機構が依頼した大学より推薦された学生より、機構において選考（学生個人からの応募は受け付けない）。

8. 受入れの決定

平成17年7月中旬までに受入れの可否を各大学宛に通知。受入れ決定後に、機構と大学との間で覚書（契約書）を取り交わす。

9. 受入れ学生の評価

インターンシップ終了後、機構がインターンシップ評価書を作成し、大学に渡す。

10. 事業スケジュール

6月中	機構が依頼した大学において、学生の募集及び推薦
7月中	受入れ学生の決定及び大学と機構との間の覚書き締結 受入れ学生に対し、自分の大学の学生支援業務の調査を指示
8月1日 ～12日	インターンシップ実施

8月下旬 インターンシップ評価書の作成と大学への連絡

その他

- ・ 人事課と学生生活計画課は連携協力して本事業に当たることとし、必要に応じて、学生生活部各課や広報課等機構各課にも協力を要請する。
- ・ 執務場所は、できる限り職員との一体感を醸成させるため、学生生活計画課内とし、必要な機材（パソコン、机等）は人事課が用意する。